

マイナンバーカード受け取り(予約制)

臨時窓口を開設

マイナポイント申し込み支援



- 日時** 令和3年8月まで 毎月第2・第4水曜日の午後5時30分～午後8時
毎月第2・第4日曜日の午前9時～正午
- 場所** 役場1階 住民福祉課④窓口(庁舎北側の時間外受付出入口をご利用ください)

【マイナンバーカード受け取り】(予約制)

- 対象** 事前にマイナンバーカードの申請をしていて、「交付通知書」が自宅に届いている方
- 予約方法** 交付通知書に同封されている案内を確認の上、電話または窓口で予約してください。
【予約窓口】住民福祉課戸籍住民係(平日午前8時30分～午後5時15分) ☎(48) 1111(内1115)
- 注意事項** 必ず本人がお越しください。(15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお願いします)

【マイナポイント申し込み】(予約不要)

- 対象** 令和3年4月までにマイナンバーカードを申請した方
- 必要なもの**
 - ▽ マイナンバーカード(写真付き)
 - ▽ マイナンバーカードの暗証番号(4桁)(利用者証明用電子証明書の暗証番号)
 - ▽ 対象の決済サービスID、セキュリティコード(申し込みする本人が事前に確認してください)
 - ※ 決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭での申し込みしかできないものがあります。
 - ※ マイナポイントの対象は、令和3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した方に限ります。

問い合わせ先

- ▽ マイナンバーカード受け取り 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)
- ▽ マイナポイント申し込み 検査財政課情報係 ☎(48) 1111(内1312)

子どもたちに囲まれて楽しく働こう

早朝保育・延長保育対応の保育士・保育補助員を募集

町では、子どもが好きな方や子育てが一段落した方などで、町立保育園の保育士、または保育補助員として働きたい方を募集しています。

資格を持っているけれど何年も保育の現場で働いていないなど不安があっても大丈夫です。職員がサポートしますのでご安心ください。



- 勤務日** 月曜日～金曜日
- 時間**
 - 【早朝保育】午前7時30分～午前9時
 - 【延長保育】午後3時30分～午後6時30分、または午後3時30分～午後7時
- 要件**
 - 【資格】保育士：保育士資格、幼稚園・小学校・養護教諭免許状のいずれか(免許更新を行っている方に限る)
 - 保育補助員：資格は問いません
 - 【年齢】満18歳以上の方
 - 【報酬額】
 - 【保育士】時給1,227円～
 - 【保育補助員】時給1,013円～
- 休日** 土、日、祝日(その他、有給休暇・夏季休暇などの休暇制度あり)
- 手当** 通勤手当(支給要件を満たした場合に支給)、期末手当(一定の条件を満たす場合)
- 応募方法** 登録制です。次の書類に必要事項を記入し、子育て支援課へ提出してください。
 - ▽ 阿久比町会計年度任用職員登録申請書(申請書は子育て支援課窓口にあります。ホームページ(http://www.town.agui.lg.jp/ka/R3_kaikaisaiyo.html)からダウンロードすることもできます)
 - ▽ 資格証の写し
- 応募・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111(内1104)

